(Saitama Infectious Agents Surveillance Report) H25年6月12日

埼玉県における食中毒発生状況(2012年)

2012年の食中毒発生状況を下表に示します。発生件数は 14 件、患者数は 517 名でした。 病因物質は頻度が高い順に / ロウイルス (5 件)、カンピロバクター (4 件)、ウェルシュ菌 (2 件)、黄色ブドウ球菌 (2 件) 等でした。

ノロウイルスによる食中毒は、1~3月と11~12月に集中して発生がみられました。すべての事例において、患者と調理従事者の両方からウイルスが検出され、手指を介した二次汚染が原因と推定されました。

カンピロバクター食中毒の発生要因は、加熱不十分の鶏肉、牛レバ刺しの喫食や二次汚染と推定されました。牛レバーについては食品衛生法に基づき、2012 年 7 月から生食用としての販売・提供が禁止されました。これは主に腸管出血性大腸菌の感染リスクを避けるために行われたものですが、牛レバーはカンピロバクターにも汚染されていることがあるため、牛レバ刺しによる本食中毒は今後減少することが期待されます。

ウェルシュ菌食中毒は、調理能力を上回る注文に応えるために事前調理を行った煮物が放冷不足により菌の増殖を招いた結果、発生した事例がみられました。大量に調理する時は小分けして急冷するなど温度管理に十分注意する必要があります。

黄色ブドウ球菌は健康な人の鼻粘膜、皮膚などに常在するため、手指を介して汚染を受けやすいおにぎりなどが原因食品になることが多く、さらに食品を長時間室温に放置するなどの不適切な取扱いが発生原因となります。

ソラニンによる食中毒は、小学校の課外授業で収穫したジャガイモの喫食により起こりました。未成熟なものや日光に当たり表面が緑化したジャガイモにはソラニン類が含まれるため、 喫食は避けましょう。

悪	2 N 1 2 Æ	埼玉県における食中毒発生状況(さいたま市)	川抗市を除く

我 2012年 埼玉宗にのける良中母光主状が(CNICより、川越りでは\)								
病因物質	摂食者数	患者数	発生日	原因食品	原因施設			
ノロウイルス	108	33	1月19日	弁当	飲食店			
ノロウイルス	37	31	3月16日	会食料理	飲食店			
ノロウイルス	19	11	3月20日	会食料理	飲食店			
ノロウイルス	37	21	11月9日	会食料理	飲食店			
ノロウイルス	61	18	12月22日	給食	飲食店			
カンピロバクター	1	1	3月14日	不明	不明			
カンピロバクター	7	4	6月24日	会食料理(牛レバ刺し)	飲食店			
カンピロバクター	6	5	6月28日	会食料理	飲食店			
カンピロバクター	5	3	9月13日	会食料理	飲食店			
ウェルシュ菌	279	59	7月18日	カレー・コロッケ弁当	飲食店			
ウェルシュ菌	583	264	9月30日	弁当	飲食店			
黄色ブドウ球菌	51	21	7月9日	寮食事	学校			
黄色ブドウ球菌	64	34	8月4日	おにぎり弁当	事業場			
植物性自然毒(ソラニン)	33	12	6月26日	ジャガイモ	事業場			
合計 14 件	1,291	517						

これからの季節は、気温の上昇とともに細菌の増殖が活発になることから、食中毒を予防するために食品の低温管理を徹底することが重要です。